

会員会則（会員規約）

第1条（定義）

本会則において定める条項は、Lalf（ラフ）が運営する施設（以下、「本サロン」と総称します）に適用されます。

第2条（運営・管理）

本サロンは、株式会社 Body Soil（ボディソイル）により運営され事務局を以下の所在地に設置します。

所在地：〒600-8431 京都府京都市下京区善長寺町 139 AMI 四条烏丸 203

電話番号：050-1809-8739

メール：bodysoil.8739@gmail.com

第3条（目的）

本サロンの目的は、会員がパーソナルセッション（コンディショニングおよびダイエット・体質改善プログラム）を通じて心身の健康維持・増進を図ることです。

第4条（入会資格）

本サロンの入会資格を有する方は、以下の条件を全て満たす方とします。

1. 18歳以上の男女で、本会則を承認し諸規則を遵守する方。未成年者の場合は親権者の同意が得られる方。
2. 暴力団、暴力団員その他これに準ずる者等、反社会的勢力に該当しない方。
3. 入会に先立ち担当トレーナーが実施するカウンセリングにより運動に支障がないと判断された方。
4. 他の会員に迷惑をかける恐れがない、または会員として好ましくない行為をしないと本サロンが判断した方。

第5条（入会手続き）

1. 本サロンを利用する方は、本会則を承認の上カウンセリング・体験レッスンを終了後、引き続きセッションを継続する意思を明確にし担当トレーナーが承認することで会員となります。
2. 会員となる方は、体験時に申し込んだ氏名、生年月日、性別、連絡先電話番号、現住所、緊急連絡先電話番号等の登録内容が正確であることを保証します。
3. セッション内での事故内容やトラブル回避、セキュリティ等を目的とした映像の録画を行うことに同意いただいたものとしします。

第6条（諸料金）

1. 料金の支払い
会員は、セッション前に設定された既定の料金を支払うものとしします
2. 回数券の返金について
コンディショニング・ダイエット（体質改善）プランともに、購入後、会員の都合による未使用回数に応じた差額の返金はいりません。
3. 支払い方法
会員は、別途定められた諸費用納入期日までに、申し込んだプランに応じた諸費用を現金、振込、カード払い等の方法で支払うものとしします。

(コンディショニングプランの有効期限)

16回券：3ヶ月

24回券：5ヶ月

(予約・変更・キャンセル)

1. レッスンの変更・キャンセルは、前日 22:00 までに行うものとします。
2. 22:00 を過ぎてからのキャンセルは、その理由を問わず回数券 1 回分を消費し、キャンセル料として扱います。都度レッスン・体験レッスンの場合は、次回セッション時までにはキャンセル料 100%を支払うものとします。
3. 天候や交通事情等で、当サロンへの到着が予定時間を遅れることが予見される場合は、事前に連絡いただければ、適切な対応をいたします

(ダイエット (体質改善) プランの有効期限)

ショートコース (3ヶ月)：4ヶ月

ベーシックコース (6ヶ月)：7ヶ月

(予約・変更・キャンセル)

1. レッスンの変更・キャンセルは、前日 22:00 までに行うものとします。
2. 22:00 を過ぎてからのキャンセルは、その理由を問わず面談 1 回分を消費し、キャンセル料として扱います。カウンセリングの場合は、次回までにはキャンセル料 100%を支払うものとします。
3. 天候や交通事情等で、当サロンへの到着が予定時間を遅れることが予見される場合は、事前に連絡いただければ、適切な対応をいたします。

第7条 (退会)

会員が自己都合によりセッション継続を辞退する意思を明確にした場合、または3ヶ月以上当サロンに連絡無くセッションの予約意思を示さなかった場合、会員登録は抹消されます。

理由にかかわらず6ヶ月間セッションの予約を入れなかった場合、会員登録は抹消されます。

第8条 (会員除名)

会員が以下のいずれかに該当した場合、当サロンは除名処分等の措置を取ることがあります。

1. 本会則に違反したとき。
2. 本サロンの名誉を傷つけ、秩序を乱したとき。
3. セッション料金の滞納や支払い遅延など、支払い義務を怠ったとき。
4. 入会時に虚偽の申告をしたとき。
5. 当サロンが会員として不適切と判断したとき。
6. 反社会的勢力に関与している、またはその疑いがあるとき。
7. 犯罪行為やそれに準ずる行為を行ったとき。
8. 他の会員に対して迷惑行為を行ったとき、またはサロンの運営に支障をきたしたとき。

第9条（諸規則の厳守）

会員は、本サロン施設を利用する際、本会則および会社が別途定める規則や注意事項を厳守しトレーナーの指示に従うものとします。

第10条（ダイエットサービスに関する注意事項）

ダイエット（体質改善）プログラムにおける成果は、会員の個々の体質や努力に大きく依存します。健康的な食事管理や生活習慣の見直しを含むプログラムを提供しますが、その効果には個人差があります。また、トレーナーが提供する指導内容に従うことが求められます。

第11条（オンラインレッスンの利用について）

1. オンラインレッスンの提供方法

本サロンでは、指定のオンラインプラットフォーム（Zoom、Google Meet 等）を使用して、会員にオンラインレッスンを提供します。

会員は事前にインターネット接続、機器の準備（パソコン、スマートフォン、カメラ、マイク等）を確認し、レッスン開始前に必要な環境を整える責任を負います。

2. レッソンの受講環境

会員は、オンラインレッスンを受講する際、静かな場所での受講を推奨します。周囲の騒音や干渉を避けることでセッションの効果を最大化できます。また、カメラとマイクの使用が必須となります。

3. インターネット接続の責任

オンラインレッスン受講中にインターネット接続が途切れた場合、サロンはその責任を負いません。会員が安定した接続環境を確保することが求められます。

第12条（会則等の改定）

会費、レッスン費用、その他の費用については、経済情勢の変動等により変更されることがあります。